



平成 29 年 8 月 31 日

各 位

会社名 株式会社住友倉庫
代表者名 社長 小野孝則
(コード番号 9303 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員経理部長 角谷曜雄
(電話 06-6444-1183)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)
による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 29 年 8 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定より読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、平成 29 年度を開始年度とする中期経営計画において資本政策の基本方針を定めました。この方針に基づき、株主還元を一層充実させるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (平成 29 年 8 月 31 日) の終値 (最終特別気配を含む) 725 円で、平成 29 年 9 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000,000 株を上限とする (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.8%) |
| (3) 取得し得る株式の総額 | 40 億円を上限とする |
| (4) 取得結果の公表 | 平成 29 年 9 月 1 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取引結果を公表します。 |
| (5) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。 |

(注 1) 取得し得る株式総数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(参考) 平成 29 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

| | |
|-------------------|---------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 178,776,762 株 |
| 自己株式数 | 1,959,469 株 |

以 上